



政府統計

令和3年度

学校基本調査の手引

— 学校施設調査 —

(学 校 用)

幼稚園 幼保連携型認定こども園

小学校 中学校 義務教育学校

高等学校 中等教育学校 特別支援学校

専修学校 各種学校



文部科学省

本年度調査の変更点

なし

学校基本調査に関する情報は文部科学省ホームページ (<https://www.mext.go.jp>) で御覧いただけます。

文部科学省トップページ>「白書・統計・出版物」>「統計情報」>「学校基本調査」

◆調査結果の公表について

8月下旬・・・速報

12月下旬・・・確報

上記学校基本調査のページの「結果の概要」及び「年次統計・統計表一覧」で閲覧できます。

◆手引・調査票等のダウンロード

上記学校基本調査のページの「令和3年度学校基本調査について」で閲覧できます。

◆調査項目の定義に関する参考資料（よくある質問）

上記学校基本調査のページで「質疑応答集（初等中等教育機関、専修学校・各種学校編）」を閲覧できます。

- ◆この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象である学校法人等のみならず、統計法に基づく報告義務があり、虚偽報告については罰則があります。
- ◆この調査の実施に当たって、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや、関係者の方々に質問を行うことがあります。

目 次

1	学校基本調査の概要	2
2	調査票の配布	2
3	調査票の提出	3
4	調査票の作成要領	5
	(1) 学校施設調査票（高等学校等・各種学校）の作成	5
5	オンライン調査システムの使用手引（学校用）	7
	(1) 利用環境	7
	(2) オンライン調査システムの使用方法	7
	ログインの方法	7
	電子調査票の取得	10
	回答の送信	11
	参考1 パスワードの変更方法	13
	参考2 回答内容の一時保存	16
	参考3 回答の修正	17
	参考4 回答データテンプレート出力（回答一覧の印刷）	18
	(3) Q&A（よくあるお問い合わせ）	20

調査票様式

問合せ先

1 学校基本調査の概要

- 学校基本調査は、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、大学、短期大学、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校等、全国すべての学校を対象とし、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とした基幹統計調査であり、昭和23年から文部科学省が毎年実施しています。
- 基幹統計とは、国勢調査等、国の行政機関が実施する重要な調査で、統計法（平成19年法律第53号）により定められています。
- 調査の結果は次のように利用されています。
 1. 教育行政上、必要な法規の作成のための国会・議会等の参考資料及び当面の教育諸問題の検討、学校の設置・廃止等具体的な教育行政施策の検討・策定のための基礎資料
 2. 国から地方公共団体に交付する地方交付税の算定及び教職員の給与、その他教育上必要な諸経費、補助金等の算定のための基礎数値
 3. その他、一般の行政資料及び民間企業等における資料
- 全国の学校の概況がこの調査によって把握され、まとめられた結果は「学校基本統計（学校基本調査報告書）」等の刊行物やインターネット上で文部科学省総合教育政策局調査企画課が公表します。
- 調査票は原則として「統計の作成」以外には使用しません。文部科学省及び都道府県の関係職員が調査票を一般に閲覧させることはありません。

2 調査票の配布

(1) オンライン調査システムによる回答の場合

調査の手引、調査対象者ID等回答に必要な書類が「調査書類の配布系統」に従って配布されますので、配布されたID等を用いてオンライン調査システムにログイン後、「電子調査票」をダウンロードしてください。詳しい使用方法については、7ページ以降を参照ください。

(調査書類の配布系統)

【国立の学校】 文部科学省 → 大学本部事務局 → 各附属学校

【公立・私立の学校】 都道府県又は市区町村 → 各公立・私立学校

なお、本手引は文部科学省のホームページからもダウンロードすることができます。

文部科学省トップページ (<https://www.mext.go.jp>) → 「白書・統計・出版物」 → 「統計情報」 → 「学校基本調査」 → 「令和3年度学校基本調査について」

(2) 紙の調査票による回答の場合

① 国立学校の場合

大学又は学部附属する学校の学校調査票、卒業後の状況調査票は、要望に応じて文部科学省から大学本部事務局に配布します。

② 公立・私立学校の場合

都道府県又は市区町村から要望に応じて、配布します。

3 調査票の提出

(1) オンライン調査システムによる回答の場合

① 国立学校の場合

「電子調査票」に調査データを入力し、回答データの送信をもって調査票の提出となります。

提出すべき調査票の種類、提出期日等一覧表

学校種別	報告すべき調査票の種類	報告者	調査期日	作成単位	提出期限
幼稚園 幼保連携型認定こども園 小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 中等教育学校 特別支援学校 専修学校	学校施設調査票 (高等学校等)	園長 校長 設置者	5月1日	本校分校別	7月31日
各種学校	学校施設調査票 (各種学校)	校長	5月1日	本校分校別	7月31日

② 公立学校の場合

「電子調査票」に調査データを入力し、回答データの送信をもって調査票の提出となります。

提出すべき調査票の種類、提出期日等一覧表

学校種別	報告すべき調査票の種類	報告者	調査期日	作成単位	提出期限
幼保連携型認定こども園 専修学校 ※2	学校施設調査票 (高等学校等)	園長 校長 設置者	5月1日	本校分校別	月 日
各種学校	学校施設調査票 (各種学校)	校長	5月1日	本校分校別	月 日

※1 提出期限は都道府県知事又は市区町村長が定めます。

※2 公立大学法人立の学校は除く。

③ 私立学校の場合

「電子調査票」に調査データを入力し、回答データの送信をもって調査票の提出となります。

提出すべき調査票の種類、提出期日等一覧表

学校種別	報告すべき調査票の種類	報告者	調査期日	作成単位	提出期限
幼稚園 幼保連携型認定こども園 小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 中等教育学校 特別支援学校 専修学校	学校施設調査票 (高等学校等)	園長 校長 設置者	5月1日	本校分校別	月 日
各種学校	学校施設調査票 (各種学校)	校長	5月1日	本校分校別	月 日

※提出期限は都道府県知事又は市区町村長が定めます。

(2) 紙の調査票による回答の場合

「(1) オンライン調査システムによる回答の場合」の「提出すべき調査票の種類、提出期日等一覧表」のとおり提出してください。

① 国立学校の場合

大学本部事務局と連絡を取り、文部科学省総合教育政策局調査企画課学校基本調査係宛て1部を提出してください。また、文部科学省への提出と同時に当該学校の所在する都道府県の知事部局統計主管課へ1部送付してください。調査票の提出及び調査に関し疑義が生じた場合は、文部科学省総合教育政策局調査企画課学校基本調査係に連絡してください。(電話 03-5253-4111 内線 2264・2265)

② 公立・私立学校の場合

都道府県立の学校の長は、直接、都道府県の調査担当部局に、市区町村立・私立(組合立を含む)の学校の長は市区町村の調査担当部局に調査票を3部提出してください。なお、都道府県によっては、調査票の配布、収集の系統を変更している場合があるので、提出方法は、都道府県又は市区町村の指示に従ってください。

(3) 廃校になった学校の場合

令和2年5月2日から令和3年5月1日までの間に廃校になった学校は、調査票の提出が不要です。

4 調査票の作成要領

(1) 学校施設調査票（高等学校等・各種学校）の作成

各調査票の作成にあたっては、以下にしたがって回答してください。

○都道府県番号

「都道府県番号」欄は、次の「都道府県番号一覧表」より回答してください。

都道府県番号一覧表

番号	県名	番号	県名	番号	県名	番号	県名	番号	県名	番号	県名	番号	県名
01	北海道	08	茨城	15	新潟	22	静岡	29	奈良	36	徳島	43	熊本
02	青森	09	栃木	16	富山	23	愛知	30	和歌山	37	香川	44	大分
03	岩手	10	群馬	17	石川	24	三重	31	鳥取	38	愛媛	45	宮崎
04	宮城	11	埼玉	18	福井	25	滋賀	32	島根	39	高知	46	鹿児島
05	秋田	12	千葉	19	山梨	26	京都	33	岡山	40	福岡	47	沖縄
06	山形	13	東京	20	長野	27	大阪	34	広島	41	佐賀		
07	福島	14	神奈川	21	岐阜	28	兵庫	35	山口	42	長崎		

○学校調査番号

「学校調査番号」欄は、都道府県から通知された「学校調査番号」を入力します。例えば、4番の場合は、「0004」、24番の場合は「0024」、124番の場合は「0124」とします。特別に番号変更の通知がない場合は、前年度と同番号です。

○私立の幼稚園又は幼保連携型認定こども園の設置者別（項目：7）

1. 私立の幼稚園においては、「1学校法人立」「3その他の法人立」「4個人立」のいずれかを回答します。「2社会福祉法人立」は該当しませんので、ご注意ください。
2. 私立の幼保連携型認定こども園においては、1から4のいずれかを回答します。

○「学校建物面積」及び「学校土地面積」における計の対前年度比較（項目：9、10）

1. 前年度に回答した各面積と比較し、「1変化なし」「2増」「3減」のうち該当する項の番号を回答します。
2. 登記上の面積が変更になった場合や、昨年度の回答に誤りがあった場合など、実際に各面積に増減していないにもかかわらず、前年度に回答した各面積と比較して数値に差異が生じる場合には「1変化なし」を回答します。反対に前年度の回答と比較して差異が生じない場合でも、実際に各面積が増減していれば、実態に即して「2増」あるいは「3減」を回答します。
3. 本年度に新設された学校は「1変化なし」を回答してください。前身の施設がある場合（保育園又は幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園等）でも、前身の施設との面積の比較は行わず、「1変化なし」を回答します。
4. 幼保連携型認定こども園の校舎、屋外運動場については、以下に示す面積を回答してください。

校舎（園舎）：

保育室、乳児室又はほふく室、遊戯室等の園児の教育・保育等を行う室、職員室、保健室、調理室、便所等の管理関係室、物置等の附属室及び上記各室に附随する玄関、階段、昇降口、渡り廊下等の通路部分。

屋外運動場（園庭）：

屋外で運動や遊戯を行うための園庭やその周囲の部分。なお、いわゆる代替地や屋上については、一定の要件を満たす場合には園庭の必要面積に算入することが認められるため、認可権者により園庭の必要面積に算入が認められた代替地及び屋上の該当部分については、本調査における屋外運動場の面積に含めるものとします。

5 オンライン調査システムの使用手引き（学校用）

※画面は仮の環境のものです。実際に表示されるものとは異なることがあります。

（１）利用環境

OS……………Windows 8.1、10（※ 8.1については、デスクトップモードに限る）
ブラウザ…Internet Explorer 11
Microsoft Edge
Google Chrome

（２）オンライン調査システムの使用方法


○ログインの方法

1. 準備するもの

政府統計コード	8KN5
調査対象者 ID	※都道府県や市町村から配布されたものを使います。
パスワード	※都道府県や市町村から配布されたものを使います（初回のみ。2回目以降のログインは、ご自身で変更されたパスワードを使います）

2. ブラウザを起動します。

3. 「政府統計オンライン調査システム総合窓口」の URL

<https://www.e-survey.go.jp/>をブラウザのアドレスに入力して、 移動をクリックします。



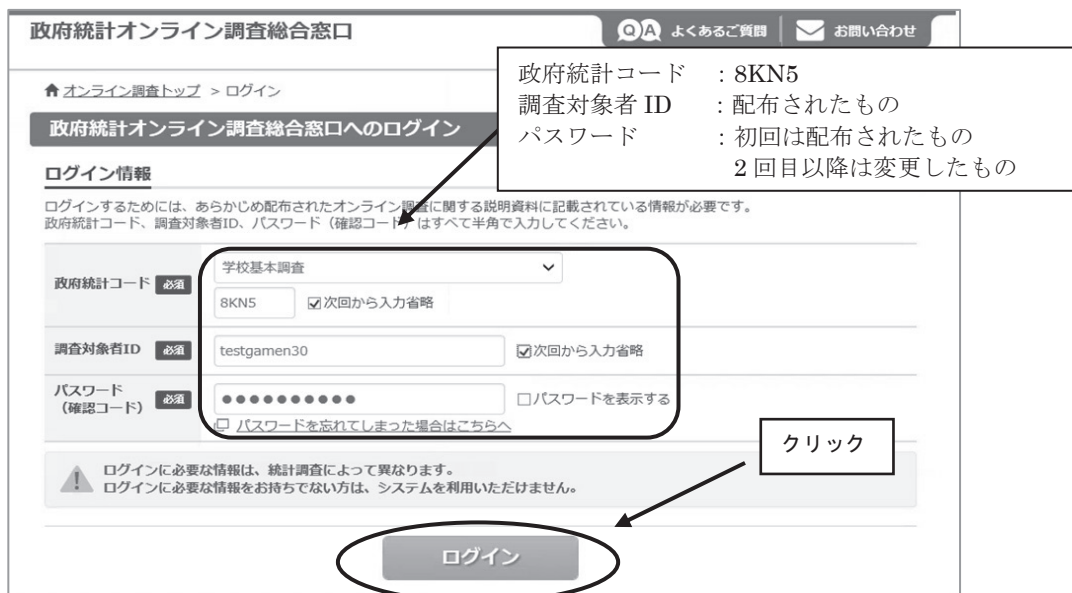
① URL <https://www.e-survey.go.jp/> を入力

入力後、 移動をクリック

4. 「政府統計オンライン調査総合窓口」が開きますので、「ログイン画面へ」をクリックします。



5. 「政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン」画面が開きます。
 政府統計コード、調査対象者 ID、パスワードを、それぞれ半角英数字(大文字小文字の区別あり)で入力し、「ログイン」をクリックします。
 ※「統計調査を選択してください」から文部科学省「学校基本調査」を選択しなくても、政府統計コードが入力されていればログインできます。



- ※政府統計コード及び調査対象者 ID の右側の「次回から入力省略」にチェックを入れると、次回のログイン時から自動表示され、便利です。
 ※「パスワードを表示する」にチェックを入れることで、パスワードを表示しながら入力することができます。

6. 初回ログイン時はパスワードを変更する画面が表示されます。任意の新しいパスワード（半角英字大文字、小文字及び数字の3種類で8文字以上）を入力し、「変更」をクリックします。2回目以降は、ここで入力したパスワードを使ってログインしますので、忘れないようにしてください。

※パスワードは大文字、小文字、数字の3種類の組み合わせ8文字以上で設定する必要があります。

※セキュリティを高めるため、推測されやすい文字列は利用できません。詳しくはパスワード入力欄上部の説明及びリンク先(下記 URL)を御覧ください。

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/basic/privacy/01-2.html)

※パスワードを忘れてしまった場合は、**参考1**パスワードの変更方法を参照し、パスワードを再発行してください。

7. 連絡先の登録画面が出てきます。住所、郵便番号、学校名、校長氏名、取扱者氏名、メールアドレス等を入力し（「必須」とある項目は必ず入力）、「登録」ボタンをクリックします。連絡先情報の登録が完了すると、登録したメールアドレスにメールが届きます。また、回答送信後にも、受付確認のメールが届きます。



メールアドレスの入力ミスに気を付けてください。メールアドレスを間違えると、「パスワードの再発行」(参考1)も行えないため、正しいメールアドレスを入力できているか、よく確認してください。

8. 連絡先情報の確認画面が出てきますので、間違いがなければ、「調査票一覧へ」をクリックします（修正する場合は「連絡先変更へ」）。初回ログインが終わり、「電子調査票の一覧」が開きます。

連絡先情報の確認

登録いただいたメールアドレスに確認メールを送信しました。

連絡先情報

登録いただいた連絡先情報は以下のとおりです。
確認いただき、よろしければ、「調査票一覧へ」ボタンをクリックしてください。
表示内容に変更がある場合には、「連絡先変更へ」ボタンをクリックしてください。

住所	東京都千代田区麹が関
郵便番号	
学校名	文科中学校
代表者名	文科太郎
担当者名	文科花子
部署名	
電話番号	xx-xxxx-xxxx
内線番号	xxxx
メールアドレス	xxxx@mext.go.jp
備考 1	

連絡先変更へ 調査票一覧へ

クリック

9. 2回目以降のログインは、変更したパスワードを使ってログインします。
「連絡先情報の確認」が表示されますが、変更の必要がなければ、「調査票の一覧へ」をクリックしてください。

○電子調査票の取得

1. 「連絡先情報の確認」画面で、「調査票一覧へ」をクリックします。
2. 「調査票の一覧」が表示されたら、表示されている調査票が提出する調査票と一致しているか確認し、電子調査票名をクリックします。

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更 調査回答ファイルの一括送信 調査対象者IDの統合

電子調査票がPDF形式の場合、Adobe Reader 以外のPDF閲覧ソフトでは正常に動作しません。
※ Adobe Readerの設定方法は、こちらへ

連絡先等を変更したい場合はこちら

提出する調査票が表示されているか確認し、電子調査票名をクリック

学校基本調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

選択可能な電子調査票をすべて選択/解除

選択	実施時期	電子調査票 ?	ファイル形式	提出期限	記入例	状況 ?	回答日時
<input type="checkbox"/>	(テスト) 学校基本調査 (初中)	↓ 学校調査票 (中学校)	PDF形式	2018-01-30			
<input type="checkbox"/>	(テスト) 学校基本調査 (初中)	↓ 卒業後の状況調査票 (中学校)	PDF形式	2018-01-30			

一括ダウンロード

3. ブラウザ上に電子調査票が表示されます。「回答を開始する」をクリックし、回答を開始します。



本電子調査票は、ダウンロード後60分が経過するとタイムアウトし、入力内容がすべて消えてしまいます。入力に時間がかかる場合や、長時間離席する場合は、一時保存をお願いします。詳細は、[参考2](#)回答内容の一時保存をご参照ください。

○回答の送信

1. 全ての調査項目の入力が終わると「入力内容の一覧」画面が表示され、各調査項目の回答入力画面で入力した内容が、一覧形式で表示されます。
※この画面では、まだ回答送信が完了していませんのでご注意ください。

👍 **入力内容の確認**

学校基本調査 学校調査票 (小学校)

まだ回答は完了していません。入力内容を確認してから「回答を送信する」ボタンを押して、回答を送信してください。

🏠 基本情報	
都道府県番号	13
学校調査番号	123456789012
所在地の市町村番号	134
報告者	
校長氏名	文科一郎
取扱い氏名	文科二郎
1 学校の所在地	
郵便番号	1008959
学校の所在地	東京都千代田区轟が関3-2-2
電話番号	0352534111
2 学校名	

※本画面を印刷した場合、すべての調査項目をA4一枚で印刷することはできません。回答データテンプレート出力機能を用いることで、紙調査票に準じた形式の印刷用資料が出力可能です。回答データテンプレート機能の詳細は[参考4](#)回答データテンプレート出力（回答一覧の印刷）をご参照ください。

2. エラーが表示されている場合には、「エラーを残した理由」を入力します。

16 「15」の児童数のうち帰国児童数（再掲）

「15 学年別学級別児童数」で入力した児童数のうち、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに帰国した児童数。

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
2	2	2	2	2	2	12

17 「15」のうち外国人児童数（再掲）

「15 学年別学級別児童数」で入力した児童数のうち、外国人の児童数。

外国人児童数 361

エラー-1408: 「外国人児童数」が「学年別学級別児童数」より大です。
エラーを残した理由
こちらにエラーを残した理由を入力します。

メモ欄
こちらに連絡事項を入力します。

エラーを残した理由を入力

3. 次回回答送信時の注意事項を確認し、「下記内容を確認した」をクリックします。
「回答を送信する」をクリックし、回答を送信します。



注意 「下記内容を確認した」をクリックすることで、送信が可能となります。

下記内容を確認した

クリック

回答送信後に入力済みの調査票を確認・修正する場合は、政府統計オンライン調査総合窓口の「調査票一覧」画面で、「回答済み」を押してください。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード、連絡先情報の変更 調査回答ファイルの一括送信 調査対象数100の割合

電子調査票がPDF形式の場合、Adobe Reader 以外のPDF閲覧ソフトでは正常に動作しません。
※ Adobe Readerの設定方法は、こちら△

注意事項

学校基本調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

選択可能な電子調査票をすべて選択/削除

選択	実施時期	電子調査票	ファイル形式	調査期間	記入料	状況	回答日時
<input type="checkbox"/>	(ファスト) 学校基本調査 (中)	学校調査票 (中学校)	PDF形式	2018-01-30		回答済	2018-01-26 13:59
<input type="checkbox"/>	(ファスト) 学校基本調査 (中)	卒業後の状況調査票 (中学校)	PDF形式	2018-01-30			

クリック

← 入力画面へ戻る 入力内容の確認 回答を送信する →

参考1 パスワードの変更方法

※変更後のパスワードを忘れてしまった場合は、パスワードの再発行を行います。

1. ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックします。

政府統計コード **必須** 統計調査を選択してください
8KN5 次回から入力省略

調査対象者ID **必須** t013512 次回から入力省略

パスワード (確認コード) **必須** パスワードを表示する

[パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ](#)

ログイン

2. 「パスワード再発行へ」をクリックします。

パスワードの再発行

既に政府統計オンライン調査総合窓口へログインし、メールアドレスのご登録が完了している方は、パスワードを再発行することができます。

メールアドレスの登録が不要な統計調査やパスワード再発行の場合は、パスワードの再発行ができません。あらかじめ配布された説明資料に記載されている問い合わせ先へご連絡ください。

[パスワード再発行へ](#)

3. 政府統計コード、調査対象者 ID、連絡先情報で登録したメールアドレスを入力し、「再発行」をクリックします。

パスワードの再発行

再発行後のパスワードは、登録いただいたメールアドレスへ通知されますので、速やかにログインしていただきパスワードを変更してください。

メールが届かない場合は、あらかじめ配布された説明資料のお問い合わせ先（統計調査個別の連絡先）にご連絡ください。

政府統計コード **必須** 統計調査を選択してください
8KN5

調査対象者ID **必須** testgamen30

メールアドレス **必須** xxxx@mext.go.jp ※登録いただいたメールアドレスを入力してください。

再発行

4. 画面が切り替わったら、「確認」をクリックします。登録したメールアドレスに新しいパスワードが届きます。

処理結果確認

パスワードを再発行しました。
再発行したパスワードは、登録いただいたメールアドレスあてに送信しました。

確認

クリック

5. メールで送られてきたパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。
政府統計コード、調査対象者ID、パスワード（確認コード）はすべて半角で入力してください。

政府統計コード **必須** 統計調査を選択してください
8KN5 次回から入力省略

調査対象者ID **必須** t013512 次回から入力省略

パスワード (確認コード) **必須** ●●●●●● パスワードを表示する
[パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ](#)

ログインに必要な情報は、統計調査によって異なります。
ログインに必要な情報をお持ちでない方は、システムを利用いただけません。

ログイン

メールで送られてきたパスワードを入力します

6. 任意の新しいパスワード（8ケタ以上）を入力し、「変更」をクリックします。

パスワードの変更

パスワード情報

配布されたパスワードは、仮のパスワードですので、変更をお願いいたします。
変更したパスワードは、次回ログインの際に必要となりますので、ご自身で適切に管理してください。

新パスワード **必須** パスワードを表示する

新パスワード (確認用) **必須**

変更

任意の新しいパスワードを入力します

クリック

7. 画面が切り替わったら、「登録」をクリックします。

連絡先情報の登録

 パスワードを変更しました。

連絡先情報

連絡先情報を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。
ここで登録されたメールアドレス等は、調査票の受付状況メールの送信など皆様への連絡に使用します。

住所	<input type="text" value="東京都千代田区霞が関"/>	(全半角60文字以内)
郵便番号	<input type="text" value="100-8959"/>	(全半角60文字以内)
学校名	<input type="text" value="文科中学校"/>	(全半角60文字以内)
代表者名	<input type="text" value="文科太郎"/>	(全半角60文字以内)
担当者名	<input type="text" value="文科花子"/>	(全半角60文字以内)
部署名	<input type="text"/>	(全半角60文字以内)
電話番号	<input type="text" value="00000000"/>	(全半角60文字以内)
内線番号	<input type="text" value="xxxx"/>	(全半角60文字以内)
メールアドレス	<input type="text" value="xxxx@mext.go.jp"/>	(半角60文字以内)
メールアドレス(確認用)	<input type="text" value="xxxx"/> @ <input type="text" value="mext.go.jp"/>	(半角60文字以内)
備考1	<input type="text"/>	(全半角60文字以内)

登録

クリック

8. これ以降は新たに設定したパスワードを使用してログインします。



「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録している場合は、再発行されたパスワードを受信できないため、この手順ではパスワードの再設定ができません。誤ったメールアドレスを登録してしまい、メールを受信できない場合は、文部科学省ヘルプデスクにて初期化が必要になります。巻末を参考に、文部科学省ホームページに掲載されている問合せ先に御連絡ください。

参考2 回答内容の一時保存

※ダウンロード後、60分経過するとタイムアウトとなり、その時点での入力内容が消えます。回答に時間がかかる場合や離席する場合は「回答の一時保存」を押してください。（45分経過時に一時保存を促すアラートが表示されます。一時保存後、再度、60分回答が可能です。）

※一時保存後、回答入力を再開する際は、再度政府統計オンライン調査総合窓口にログインし、調査票をダウンロードしたのち、「TOP」の「一時保存から回答を開始する」を押してください。

1. 「回答の一時保存」をクリックします。

The screenshot shows the top navigation bar of the survey system. The title is '学校基本調査 学校調査票 (小学校)'. There are buttons for 'ヘルプ', '回答を中止する', and '回答の一時保存'. The '回答の一時保存' button is circled in red, and an arrow points to it from a box labeled 'クリック'. Below the navigation bar, there are tabs for '回答状況' (TOP, 基本情報 1-2, 3-6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17) and a '入力回答の一覧' button. The main content area shows a form with sections '3 設置者別' and '4 本校分校別'. The '設置者別' section has radio buttons for 11 国立, 21 都道府県立, 22 市(区)立, 23 町立, 24 村立, 25 組合立, and 31 私立. The '本校分校別' section has a radio button for 1 本校. There are navigation buttons for '< 前へ', '1 ページ', and '次へ >'. The bottom right corner has the logo for '文部科学省'.

2. 警告画面で「回答を一時保存します。よろしいでしょうか?」と表示されるので、「回答を一時保存する」をクリックします。

The screenshot shows the same survey interface as above, but with a confirmation dialog box overlaid. The dialog box is titled '回答一時保存の確認' and contains the text: '回答を一時保存します。よろしいでしょうか?'. There are two buttons at the bottom of the dialog: '回答を一時保存しない' and '回答を一時保存する'. The background is dimmed, showing the '基本情報' section with fields for '都道府県番号' (13), '学校調査番号' (123456789012), '所在地の市町村番号' (134), '校長氏名' (aaaaaaa), and '取扱者氏名' (aaa). The '1 学校の所在地' section has a field for '郵便番号' (1111111). Navigation buttons and the '文部科学省' logo are also visible.

参考3 回答の修正

1. 政府統計オンライン調査総合窓口の「調査票一覧」画面から回答済みの調査票の「回答済」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

↑ オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

回答データが正常に受け付けられた調査票は、「状況」及び「回答日時」が表示されています。

回答する電子調査票をクリックしてください。

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	記入例	状況	回答日時
2020年度HTML調査票の開発	学校調査票 (小学校)	HTML形式	2021-03-31		回答済	2021-02-10 22:50

2. 回答状況画面が表示されますので、「回答データ確認・更新」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

↑ オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

回答状況

統計調査名	学校基本調査
実施時期	2020年度HTML調査票
調査票名	学校調査票 (小学校)
調査対象者ID	
キー項目	
受付番号	
調査票の状況	回答済み
回答日時	2021-02-10 22:50

回答データ確認・更新

このサイトについて | 利用規約 | 推奨環境 | オンライン調査の流れ | データの保護

3. 回答済みの調査票が開きますので、修正を行い、回答送信をしてください。

学校基本調査
学校調査票 (小学校)

1. この調査票は令和2年5月1日現在の状況を情報を入力してください

回答状況：2021年2月10日 22:50 に最終回答

回答を修正する

一時保存した内容から回答を再開する

保存したXMLファイルを読み込む

参考4 回答データテンプレート出力（回答一覧の印刷）

※調査項目をA4一枚で印刷するには、回答データテンプレート機能をご利用いただく必要がございます。

1. 政府統計オンライン調査総合窓口の「調査票一覧」画面から回答済みの調査票の「回答済」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

回答データが正常に受け付けられた調査票は、「状況」及び「回答日時」が表示されています。

回答する電子調査票をクリックしてください。

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	記入例	状況	回答日時
2020年度HTML調査票の開発	<input type="checkbox"/> 学校調査票 (小学校)	HTML形式	2021-03-31		回答済	2021-02-10 22:50

2. 回答状況画面が表示されますので、「ダウンロード」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

回答状況	
統計調査名	学校基本調査
実施時期	2020年度HTML調査票
調査票名	学校調査票 (小学校)
調査対象者ID	
キー項目	
受付番号	
調査票の状況	回答済み
回答日時	2021-02-10 22:50

回答データ確認・更新 回答の再開 **ダウンロード** 調査票一覧へ

このサイトについて 利用規約 推奨環境 オンライン調査の流れ データの保護

3. 回答内容ダウンロード画面で、保存したい形式 (Excel形式もしくはPDF形式) を選択し、「ダウンロード」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況 > 回答ダウンロード

回答内容ダウンロード

印刷用・保存用に回答済み又は一時保存中の回答内容をダウンロードすることができます。

ダウンロードファイル形式

Excel形式
 PDF形式

ダウンロード 回答状況へ 調査票一覧へ

4. 回答データテンプレート（紙調査票に準じた形式の印刷用資料）が開きますので、必要に応じて任意の場所に保存、印刷をしてください。

The screenshot shows an Excel spreadsheet titled "回答データテンプレート (小学校).xlsx". The spreadsheet is a form for a school survey, containing various input fields, tables, and a data grid. The title bar shows "DH32" and "1". The spreadsheet content includes a header with "学校調査票 (小学校)", a table for "16学年別学級別児童数", and several data entry tables. The status bar at the bottom indicates "準備完了" and "56%" zoom.

(3) Q&A (よくあるお問い合わせ)

質問1 ログインができません。

回答 調査対象者 ID とパスワードは半角英数字、大文字小文字の区別があります。大文字・小文字の切り替えは「Shift」キーを押しながら入力することによって可能です。
直接入力してうまくできないようであれば、配布された ID とパスワードを「メモ帳」、
「Word」などで入力して、それをコピー&ペーストしてみてください。なお、ログイン作業を5回間違えるとロックがかかり、しばらく(15分ほど)操作を受け付けなくなります。

質問2 (初回ログイン時) パスワードは変更しなければいけないのですか。

回答 「なりすまし」等を避けるために、セキュリティ上、パスワードを変更していただく必要があります(変更しなければ先に進めません)。変更後のパスワードは必ずメモするなどして、忘れないようにしてください。

質問3 パスワードの変更ができません。

回答 パスワードの変更画面では、任意のパスワード(半角英字大文字、小文字及び数字の3種類で8文字以上)を2回入力することになっています。その2つが合っているか確認ください。なお、最初に配布されたパスワードと同じものは使用できません。

質問4 変更したパスワードを忘れてしまいました。

回答 変更したパスワードはメモするなどして、忘れないようにしてください。
忘れてしまった場合は、ご自身でパスワードの再発行を行ってください(参考1参照)。
その際、連絡先情報に登録したメールアドレスの入力が必要となります。また、連絡先情報に登録したメールアドレスを忘れてしまった場合や、誤ったメールアドレスに登録してしまったなどの理由で再発行ができない場合は、変更前のパスワードに戻す(初期化すること)になりますので、文部科学省ヘルプデスクまでご連絡ください。
※ヘルプデスクへの連絡の際は必ず以下の事項をお伝えください。

①都道府県、②学校調査番号、③学校名、④調査対象者 ID、⑤連絡先等

質問5 連絡先情報を間違えてしまいました。

回答 オンライン調査システムにログインし、「電子調査票の一覧」画面の「パスワード・連絡先情報の変更」から修正することができます。

質問6 連絡先情報のメールアドレスを間違えてしまいました。

回答 質問5の手順で「連絡先情報」を修正してください。メールアドレスを間違えると、システムからの「受付完了」メールが届かなくなってしまう。また、パスワードを忘れてしまった場合に再発行ができません。なお、既に電子調査票をダウンロードされている場合には、ダウンロードした電子調査票に連絡先情報で登録した誤ったメールアドレスの情報が組み込まれてしまっていますので、電子調査票も再度ダウンロードする必要があります。

質問7 アクセスしにくい(画面が表示されないなど)のですが。

回答 アクセスが集中した場合が予想されます。この場合の対応方法については、文部科学省ヘルプデスクでは対応できないケースがありますので、しばらくお待ちいただいてから、再度アクセスをお試しく下さい。

質問 8 ログインすると、セキュリティ証明書の警告が表示されてしまい、ログインが行えません。

回答 オンライン調査システムへの接続がうまく行かない場合は、オンライン調査システムのトップ画面（ログインする前の画面）の「よくあるご質問（FAQ）」も参照の上、「信頼済みサイトへの登録」をお試してください。また、使用中のパソコンに「安全な通信を行うための証明書」がインストールされていない可能性もありますので、パソコンのセキュリティ管理者にも確認の上で証明書のインストールを行い、再度ログインをお試してください。

質問 9 離席中に入力内容が消えてしまいました。

回答 調査票ダウンロード後、60分経過するとタイムアウトとなり、その時点での入力内容が消えてしまいます。一度消えてしまった内容を元に戻すことはできません。回答に時間がかかる場合や長時間離席する場合は、事前に「回答の一時保存」をしてください。（参考2参照）なお、45分経過時に意図しないタイムアウトを防ぐため、一時保存を促すアラートが表示されます。一時保存後、再度、60分回答が可能です。

質問 10 電子調査票の入力を中断したいのですが。

回答 「回答の一時保存」をクリックします。警告画面で「回答を一時保存します。よろしいでしょうか？」と表示されるので、「回答を一時保存する」をクリックします。（参考2参照）

質問 11 一時保存後、電子調査票の入力を再開したいのですが。

回答 一時保存後、回答入力を再開する際は、再度政府統計オンライン調査総合窓口にログインし、調査票をダウンロードしたのち、「TOP」の「一時保存から回答を開始する」を押してください。

質問 12 回答した内容を修正したいのですが。

回答 一度回答データを送信した後でも、回答データの修正は何度でも可能です。ただ、修正を受け付けているのは市区町村や都道府県の提出期限までの間となりますので、その後の修正については、必ず市町村や都道府県の担当課に御相談ください。



電子調査票のデータ送信は何度でも可能ですが、最後に送信した内容が最終的なデータになりますので、修正する場合は、修正が発生した項目以外についても、入力誤りがないことを確認してください。

質問 13 調査対象者自らが送信した電子調査票の内容を確認することはできますか。

回答 「電子調査票の一覧」画面から「回答済」をクリックすることにより、送信した電子調査票の内容の確認及び修正ができます。

学校施設調査票（高等学校等）

令和3年5月1日現在

統計法に基づく
国の統計調査で
す。調査票情報
の秘密の保護に
万全を期します。



政府統計

（ 秘 ）

（ 様 式 第 19 号 ）

統計法に基づく基礎統計調査

1 学校の所在地	〒 (市市区) (町村)	2 学校名	学校
3 設置者本所在地 (国立・私立のみ)	〒 (市市区) (町村)	4 設置者名 (国立・私立のみ)	分校

5 学校の種別 1 小学校 2 中学校 3 高等学校 4 特別支援学校 5 専修学校 6 中等教育学校 7 幼稚园 8 特別支援学校 9 義務教育学校 (該当する項の番号を記入する。)	6 設置者別 1 国立 2 公立 3 私立 (該当する項の番号を記入する。)	7 私立の幼稚園又は幼児保育施設 設置者別 1 学校法人立 2 社会福祉法人立 3 その他の法人立 4 個人立 (該当する項の番号を記入する。)	8 本校 1 本校 2 分校 (該当する項の番号を記入する。)	報告者 氏名 取扱者 氏名
---	---	---	---	------------------------

9 学校建物面積 (一時使用、教職員住宅を除く。)		設置者所有建物の構造別	
校舎 室内運動場 (講堂を含む。)	寄宿舍	借用	計
			計の対前年度比較 1 変化なし 2 増 3 減 (該当する項の番号を記入する。)
a	b	c	d
e	f	g	h
a + b + c + d + e + f			

10 学校校土地面積		借用	計
設置者所有	実験実習地 建物敷地 その他	実験実習地 屋外運動場 建物敷地 その他	計の対前年度比較 1 変化なし 2 増 3 減 (該当する項の番号を記入する。)
			計
a	b	c	d
e	f	g	h

調査票の提出方法

- 電子調査票による提出の場合は、回答データの送信をもって調査票の提出は必要ありません。
- 国立の学校の調査票は、作成した調査票の1部を7月31日までに文部科学省総合教育政策局調査企画課へ提出してください。
- 公立及び私立の学校では、4部作成した調査票のうち3部を、都道府県知事の定める期日までに、都道府県知事の指定した方法により提出してください。

調査票の作成

- この調査の対象は、国立及び私立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼児保育施設認定子ども園、専修学校並びに公立の幼児保育施設認定子ども園及び専修学校とする。

都道府県番号	学校調査番号
0	0

（ 施 ・ 高 ）

- 国立の学校にあっては、「9 学校建物面積」は記入する必要があるとはならない。
- この調査票は、各学校ごとに作成する。本校と分校（必要の場合は、それぞれ別に調査票を作成する。）、2校以上で共同使用している施設は、原則として主として使用している学校の方に記入するが、はっきりしないときは、次の順序によって記入し、重複や脱落のないようにする。
 - 昼間と夜間の学校間（夜間の学校間でも同様）毎週使用する時間数の多い学校のみ記入する。
 - 昼間の学校間（夜間の学校間でも同様）毎週使用する時間数が同じ学校間でも同様）1平方メートル未満は四捨五入する。
- 面積の単位は、平方メートルとする。「寄宿舍」の面積の計と、設置者所有の建物の面積の計は一致させること。

記入上の注意

- 6 設置者別 7 私立の幼稚園又は幼児保育施設認定子ども園の設置者別 8 本校分校別 該当する項の番号を左下の枠内に記入する。
- 5 下の枠内に記入する。
- 9 学校建物面積 「学校建物」とは、学校用に建築又は改造した校舎、講堂、屋内運動場及び寄宿舍をいう。学校用に建築したものでなくとも、学校建物として使用するため、黒板をすえ付けるなど、必要な改造を行い、用途を恒久的に学校建物に変更したものは、学校建物とする。
- 「建物面積」とは、建物の各階の延床面積をいう。（各階ごとの水平投影面積の合計）
- 「校舎」とは、普通教室、特別教室、図書室、遊戯室、視聴覚室、児童生徒等の保育、遊戯、授業、学習、実験実習、視聴覚教育、教科外活動等を行う室、校長室、職員室、保健衛生室、給食室、用務員室、便所等の管理関係室、理科附属室、物理等の附属室及び上記各室に附属する玄関、階段、昇降口、渡り廊下等の通路部分をいう。
- 「屋内運動場」とは、屋内で運動を行うための室、これに附属する控室、器具室、便所等及び上記室に附属する玄関、昇降口、渡り廊下等の通路部分をいう。
- 「寄宿舍」とは、居室、寢室等の生徒の寄宿のために供する室、管理室、食堂、便所等の管理関係室、物理等の附属室及び上記各室に附属する玄関、昇降口、階段、渡り廊下等の通路部分をいう。なお、幼稚園では「寄宿舍」は一般には該当しない。
- 次のものは、建物面積に含まれる。イ、借用建物、ロ、貸付建物、ハ、現在使用していない遊休施設及び学校として使用していない施設、ニ、危険校舍等のうち、まだ廃棄処分をしていないもの。ホ、ハ及びニの場合の用途別は、当該建物の建てられた際の目的により記入する。イ、災害・増築等のため他の学校等を一時的に借用しているもの、ロ、仮設校舎（災害・新増築のため仮設したものので、使用目的終了後直ちに取壊されるもの）、ハ、建物に固着している部分（0出窓（出窓の下物入れ等が床面までであるものは除く）・ひさし・ぬれ縁の類、②一本柱の類で支えられた屋根のみの部分、③腰壁で囲まれている非常階段又は壁で囲まれない非常階段、④木造以外の建物で二階以上に設けられたバルコニー、⑤講堂・屋内運動場の主室内に設けられた幅2.0メートル未満（壁面からの突出寸法）のギヤラリーの類、⑥天井又は床下高2.0メートル未満の中二階の類、⑦建物の外部に固着した内部の高さ2.0メートル未満の部分）、ニ、建物以外の工作物（①自転車置場（校舎等の内部を利用して設けられたものを除く）、②柱と屋根のある独立の構造物で腰壁で囲まれているか又は壁の全くないもの、③内部の高さが2.0メートル未満の独立した構造物、④屋外水泳プール（屋内プールは屋内運動場に含まれる）、⑤腰壁で囲まれているか又は壁のない吹き抜けの渡り廊下）
- 10 学校校土地面積 「土地面積」とは、土地の境界線内の水平投影面積をいう。「屋外運動場」とは、フィールド、トラック、コート、その他、その他屋外運動場として使用する周囲の部分を含む。校舎間の空地、花壇等はこれに含まれず、建物敷地・その他」に含まれる。また、屋上を運動場として若干の設備を施して使用しているも、これは屋外運動場と見なさない。「実験実習地」とは、実験実習に使用する耕地、牧場、演習林等をいう。「建物敷地・その他」とは、屋外運動場及び実験実習地以外の土地をいう。教職員住宅敷地やげき地等を含む。

記入後の確認事項

- 「都道府県番号」、「学校調査番号」及び「5」、「6」、「7」、「8」の各欄は正しい番号が記入されているか。
- 面積の単位は、平方メートルで記入されているか。
- 「9」及び「10」の各欄は、内訳と計が一致しているか。
- 各欄の数字は、のちに「1」字ずつ、右側につめて正しく記入されているか。
- 前年度調査票の計と各面積を比較し、増減が適当なものであるかを確認する。面積に顕著な増減があったときは、「……を購入」、「……を処分」、「……を増築」、「……を廃止」等理由を調査票の欄外に簡単に記述して提出することが望ましい。

令和3年度 学校基本調査 問合せ先

文部科学省ヘルプデスク

【ヘルプデスク運用期間及び受付時間】

令和3年4月上旬 ～ 7月末日

土・日・祝日を除く 8:30～12:00, 13:00～18:30

【連絡先】

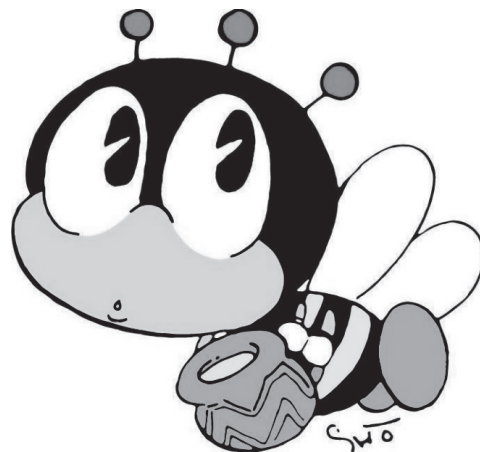
連絡先については、文部科学省ホームページ(<https://www.mext.go.jp/>)

(文部科学省トップページ→「白書・統計・出版物」→「統計情報」

→「学校基本調査」→「オンライン調査システム」)に掲載します。

(4月上旬予定)

学校基本調査を
よろしく申し上げます！



マナビイ